2026 年 7 月 31 日

株式会社ストラテジックキャピタルの一連の活動に対する当社見解について

株式会社ゴールドクレスト

株式会社ストラテジックキャピタル（以下「SC 社」といいます。）は、自社のウェブサイトや新聞広告（2026 年 7 月 23 日の日本経済新聞）において、当社および当社代表取締役社長安川秀俊（以下「安川氏」といいます。）に対する批判を繰り返しています。

当社はこれまで、SC 社からの意見や提案に対し、必要な検討と説明を重ねてきました。

しかし、SC 社による「安川社長は上場企業の経営者としては落第」、「解散した方が良いと市場は評価している」といった表現は、SC 社の客観的事実に基づかない一方的な見解であり、これにより安川氏や当社の信用を傷つけ、お客様やお取引先様に不安を与えるものです。そこで、当社は、株主・投資家を含めた皆様に事実を正確にご理解いただくため、以下のとおり当社の見解をお知らせします。

１．SC 社による新聞広告での主張について

SC 社は、新聞広告において、2026 年 6 月に開催された当社の第 35 期定時株主総会における安川氏の取締役選任議案について、「少数株主の大多数は安川社長の選任に反対」と主張しています。これは、あたかも安川氏を除くほとんどの株主の方が反対をしていると誤解を招く表現です。

しかしながら、実際に行使された議決権全体では、同議案の賛成率は約 68%であり、3 分の 2 も超える多数の賛成により可決されています。

一般の個人株主様に限れば、行使された議決権数 2,913 個のうち 2,656 個、割合にして 91.1%が安川氏の再任に賛成しています。

このように SC 社の主張は、自らの考えに合う都合の良い情報だけを並べ、安川氏や当社の信用を不当に傷つけるものであると言わざるを得ません。

２．SC 社は安川氏を排除し、自らの都合の良いように株主構成を変えようとしていることについて

SC 社は当社の本年の定時株主総会において「特定の株主からの自己株式取得」についての株主提案を行いました（第 5 号議案）。これは、SC 社による大幅な増配提案が否決さ

れ、又は採決されない場合に、安川氏およびその関係会社が保有する 19,836,820 株の全てを、当社に買い取らせるというものでした。この提案は、実現可能性がなく、会社の財務基盤を大きく損なうことはもとより、他の株主様の売却機会を排除し、株主構成を SC 社に有利な方向へ変えようとする、公正性と透明性を欠く内容でした。

本提案は、議決権を行使できる株主様の出席議決権数の 50.4%の賛成にとどまり、可決要件の 3 分の 2 の賛成を得られず、否決となりました。一見すると株主様の多数の賛成を得たように見えますが、これは、当該議案については、安川氏およびその関係会社が保有する 19,836,820 株については会社法の定めにより議決権が与えられず、それらの議決権を除くと、有効な議決権の半数近くが SC 社自身の議決権であったためです。実際に、SC 社自身の議決権を除いて計算すると、それ以外の株主様の中では当該議案への反対は 98.1%であり、当該議案に賛成したのはほぼ SC 社のみであって、SC 社以外の株主様からは、全く支持が得られなかったことが明らかです。

SC 社は、自ら「少数株主の代表」であるかのごとく新聞広告を行っておりますが、SC 社が行った株主提案は、自身の要求を通しやすくするため、会社の財務基盤や他の株主の利益を犠牲にして、株主構成を自らに有利な方向へ変えようとする、極めて利己的かつ濫用的な提案であったことが採決結果からも明らかとなったわけですが、当社は、この提案は、可決される見通しもなくなされたもので、実質的には安川氏や当社に対する嫌がらせに等しい提案であったと受け止めています。

３．当社の事業への悪影響について

SC 社は、当社株式の保有は株主価値の向上が目的であると標榜しておきながら、当社の事業にも現実の損害を与えています。

実際に、当社が販売していたマンションの契約者が、SC 社のウェブサイトに当該マンションの写真を使った記事が掲載されていることを知り、当該マンションが紛争物件であるかのような風評によって将来の資産価値が下がりかねないことを心配して、契約を解除した事例がありました。

これは、SC 社の情報発信によって当社の営業活動に当社として認識しうる具体的な損害が生じた事例ですが、当社として認識しえないお客様の購入見送りや、当社物件の購入検討対象からの除外などが生じたとすれば、販売戸数の減少や販売価格へのマイナスの影響はさらに大きいと考えられます。

４．当社を批判しながら株式を買い増していることについて

SC 社は、安川氏や当社への攻撃的な情報発信を続ける一方で、当社株式を買い増しています。

SC 社および同社が運用するファンドは、2023 年以降、積極的に当社株式の取得を進めており、2024 年 3 月末で約 322 万株（発行済株式総数の約 9%）となっておりました。その後も安川氏や当社に対する批判を行いながらも株式を買い進め、2025 年 3 月末で約 478 万株（同約 14%）、2026 年 6 月 30 日現在では、約 582 万株（同約 16%超）を保有するに至っています。

SC 社らが当社の信用や事業に悪影響を与えかねない情報を発信しながら、その一方で当社株式を買い進めている真意を測りかねますが、当社は、その行動の公正性や主張との整合性に重大な疑問を抱いています。

５．今後の対応について

SC 社の、安川氏や当社の信用を傷つけ、お客様に不安を与え、営業活動に損害を及ぼしかねない行為は看過することはできません。

今後も同様の行為が続く場合には、当社、お客様および株主の皆様の利益を守るため、必要な対応を行っていきたいと考えております。

【お問い合わせ窓口】

※本件に関し、当社の株主様および一般投資家の皆様のご意見を賜り、今後の対応の参考とさせていただきたく存じます。ご意見やご質問等がございましたら、弊社担当窓口までご連絡いただけますと幸いです。皆様からの建設的なご意見・ご提案については、その内容を真摯に検討し、必要な対応を行っていきたいと考えております。

TEL：03-3516-8808（受付時間：9：00～18：00）
お問い合わせフォームはこちら
担当：管理部　神戸（かんべ）・原田・加口

以上